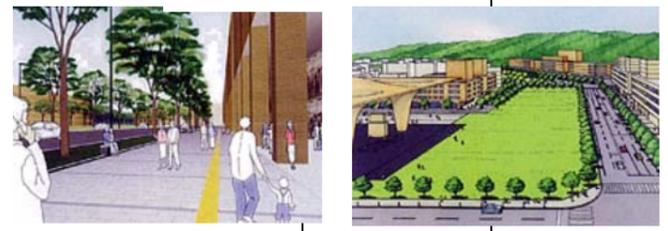


変 更 後					変 更 前																																																	
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] (略) [2] 具体的事業の内容 (1) (略)					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] (略) [2] 具体的事業の内容 (1) (略) (2) ① (略) <83 ページ～84 ページ> (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業																																																	
<p style="color: red;">(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No. 事業名 ○内容 ●実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置付け及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成 19 年度～平成 24 年度</td> <td>大分市</td> <td>人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</td> <td style="color: red;">まちづくり交付金 平成 21 年度～平成 24 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員 100m の道路について整備を行う ●平成 8 年度～平成 26 年度</td> <td>大分市</td> <td>幅員 100m のうち、70m 以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。</td> <td style="color: red;">まちづくり交付金 平成 21 年度～平成 24 年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成 19 年度～平成 24 年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成 21 年度～平成 24 年度		5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員 100m の道路について整備を行う ●平成 8 年度～平成 26 年度	大分市	幅員 100m のうち、70m 以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成 21 年度～平成 24 年度		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No. 事業名 ○内容 ●実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置付け及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 大分駅南土地区画整理事業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成 19 年度～平成 24 年度</td> <td>大分市</td> <td>人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</td> <td style="color: red;">街路事業 平成 19 年度～平成 24 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 市道府内 1 号線電線共同溝整備事業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>4. 市道中央 3 号線電線共同溝整備事業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員 100m の道路について整備を行う ●平成 8 年度～平成 26 年度</td> <td>大分市</td> <td>幅員 100m のうち、70m 以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。</td> <td>土地区画整理事業 平成 7 年度～平成 25 年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	1. 大分駅南土地区画整理事業	(略)	(略)	(略)	(略)	2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成 19 年度～平成 24 年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	街路事業 平成 19 年度～平成 24 年度		3. 市道府内 1 号線電線共同溝整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	4. 市道中央 3 号線電線共同溝整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員 100m の道路について整備を行う ●平成 8 年度～平成 26 年度	大分市	幅員 100m のうち、70m 以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。	土地区画整理事業 平成 7 年度～平成 25 年度	
No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																		
2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成 19 年度～平成 24 年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成 21 年度～平成 24 年度																																																			
5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員 100m の道路について整備を行う ●平成 8 年度～平成 26 年度	大分市	幅員 100m のうち、70m 以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。	まちづくり交付金 平成 21 年度～平成 24 年度																																																			
No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																		
1. 大分駅南土地区画整理事業	(略)	(略)	(略)	(略)																																																		
2. 末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備 ●平成 19 年度～平成 24 年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	街路事業 平成 19 年度～平成 24 年度																																																			
3. 市道府内 1 号線電線共同溝整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)																																																		
4. 市道中央 3 号線電線共同溝整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)																																																		
5. シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員 100m の道路について整備を行う ●平成 8 年度～平成 26 年度	大分市	幅員 100m のうち、70m 以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とし、中心市街地の活性化に必要である。	土地区画整理事業 平成 7 年度～平成 25 年度																																																			
<p style="text-align: center;">シンボルロードイメージ</p> 					<p style="text-align: center;">シンボルロードイメージ</p> 																																																	

<p>8. 小鹿公園リニューアル事業</p> <p>○都市計画道路末広東大道線とあわせて小鹿公園の再整備を行う。</p> <p>●平成23年度～平成24年度</p>	<p>大分市</p>	<p>都心魅力回廊沿いであり、人（歩行者）の回遊性向上に資する交流空間整備のための公園整備（憩い空間）を行ない、商業機能と連携した都市機能の魅力創出を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p><u>まちづくり交付金</u> <u>平成23年度</u> <u>～平成24年度</u></p>	
<p>9. <u>中心市街地駐輪場整備事業（駐輪場設置）</u></p> <p>○中心部の駐輪場を整備。</p> <p>●平成21年度～</p>	<p>大分市及び民間</p>	<p>人を中心とした安心・安全空間の確保のため、その障害の一因となる放置自転車の一掃を目的とした駐輪場の整備を行い、全面的歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p><u>まちづくり交付金</u> <u>平成21年度</u> <u>～平成24年度</u></p>	<p>自転車等駐輪場整備計画策定中につき、官民の役割分担調整中</p>
 <p>大分駅前駐輪場</p>	 <p>若草公園地下駐輪場</p>			
<p>10. <u>高架下駐輪場整備事業（駐輪場設置）</u></p> <p>○駅の高架に併せて、高架下の駐輪場の整備を行う。</p> <p>●平成22年度～平成24年度</p>	<p>大分市</p>	<p>人を中心とした安心・安全空間の確保のため、連続立体交差事業により生み出された高架下の空間を利用して駐輪場の整備を行い、全面的歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p><u>まちづくり交付金</u> <u>平成22年度</u> <u>～平成24年度</u></p>	

(3) (略)

<86 ページ>

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>8. 小鹿公園リニューアル事業</p> <p>○都市計画道路末広東大道線とあわせて小鹿公園の再整備を行う。</p> <p>●平成23年度～平成24年度</p>	<p>大分市</p>	<p>都心魅力回廊沿いであり、人（歩行者）の回遊性向上に資する交流空間整備のための公園整備（憩い空間）を行ない、商業機能と連携した都市機能の魅力創出を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。</p>		<p><u>今後、都市再生整備計画に記載</u></p>
<p>9. <u>中心市街地駐輪場整備事業</u></p> <p>○中心部の駐輪場を整備。</p> <p>●平成21年度～</p>	<p>大分市及び民間</p>	<p>人を中心とした安心・安全空間の確保のため、その障害の一因となる放置自転車の一掃を目的とした駐輪場の整備を行い、全面的歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。</p>		<p><u>今後、都市再生整備計画に記載</u></p> <p>自転車等駐輪場整備計画策定中につき、官民の役割分担調整中</p>
 <p>大分駅前駐輪場</p>	 <p>若草公園地下駐輪場</p>			
<p>10. <u>高架下駐輪場整備事業</u></p> <p>○駅の高架に併せて、高架下の駐輪場の整備を行う。</p> <p>●平成22年度～平成24年度</p>	<p>大分市</p>	<p>人を中心とした安心・安全空間の確保のため、連続立体交差事業により生み出された高架下の空間を利用して駐輪場の整備を行い、全面的歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。</p>		<p><u>今後、都市再生整備計画に記載</u></p>

<p>12. 県庁前古国府線再整備事業 ○中央通りの自動車交通処理等のため、道路空間の再整備を行う。 ●平成20年度～平成24年度</p>	大分市	<p>中央通り（幅員36m）の再整備に伴う一般自動車交通処理能力をバイパス的に補完し、南北の通過交通を円滑にするための道路整備である。人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を図るため、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p><u>まちづくり交付金</u> <u>平成22年度</u> <u>～平成24年度</u></p>	
--	-----	--	---	---

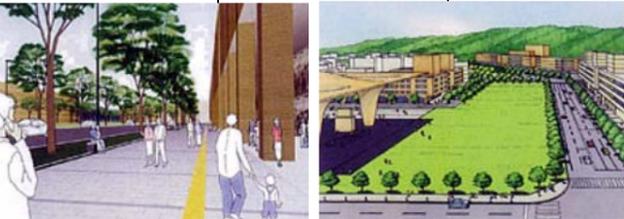
<87 ページ～88 ページ>

<p>11. 中央通りのひと優先空間の再構築事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>12. 県庁前古国府線の再整備事業 ○中央通りの自動車交通処理等のため、道路空間の再整備を行う。 ●平成20年度～平成24年度</p>	大分市	<p>中央通り（幅員36m）の再整備に伴う一般自動車交通処理能力をバイパス的に補完し、南北の通過交通を円滑にするための道路整備である。人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を図るため、中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>14. ガレリアドーム広場の改修事業 ○イベント広場としての活用を更に活発化させるため、ドーム広場空間の再生 ●平成20年度～平成24年度</p>	大分市	<p>中央通りに面したイベント空間の有効活用として、商業機能と連携した多様な都市機能の魅力・賑わい空間再生のため、中心市街地の活性化に必要である。</p>	単独事業	
<p>ガレリアドーム広場の帆船</p>				

<88 ページ~89 ページ>					
<p>15. ポケットパークの整備事業</p> <p>○5 箇所のポケットパークの整備</p> <p>●平成 21 年度～平成 25 年度</p>	大分市	<p>大分駅南土地区画整理事業区域内における 5 箇所のポケットパークを整備し、魅力あるまちなみの整備を図るための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p><u>まちづくり交付金</u></p> <p><u>平成 21 年度</u></p> <p><u>～平成 25 年度</u></p>		
		<p>ひしのみ ポケットパーク</p>			
<p>15. ポケットパークの整備事業</p> <p>○5 箇所のポケットパークの整備</p> <p>●平成 21 年度～平成 25 年度</p>	大分市	<p>大分駅南土地区画整理事業区域内における 5 箇所のポケットパークを整備し、魅力あるまちなみの整備を図るための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	単独事業	<p><u>今後、都市再生整備計画に記載</u></p>	
		<p>ひしのみ ポケットパーク</p>			
<p>16. 人にやさしいトイレ等設置事業</p> <p>○中央通りの再編に伴い、道路空間と一体となったトイレの設置</p> <p>●平成 20 年度～平成 24 年度</p>	大分市	<p>中央通りのひと優先空間の再構築事業にあわせて、休憩所や授乳室を兼ね備えたトイレを新設し、まちの魅力向上と人にやさしい空間形成を行う。</p>	単独事業		

[2] 具体的事業の内容

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
1. 大分駅南土地 画整理事業	(略)	(略)	(略)	(略)
2. 末広東大道線街 路事業 ○大分駅南土地 画整理事業の事業 効果を最大限に活 かすため、区画整理 区域の周辺道路を 整備 ●平成19年度 ～平成24年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間 の創出のため、南北市街地の一 体化のための街路事業に併せ て、広幅員の歩道の設置（都心 魅力回廊）と電線類の地中化と を併せて行う事業であり、中心 市街地の活性化に必要である。	街路事業 平成19年度 ～平成20年度	再掲
5. シンボルロード 整備事業（土地 画整理事業） ○大分駅南土地 画整理事業により 整備される幅員 100mの道路につ いて整備を行う ●平成8年度 ～平成26年度	大分市	幅員100mのうち、70m以上を歩 道（緑地）空間とする事業であ り、ひと中心の安心・安全空間 を創出し、魅力・憩い空間の創 出を目的とし、中心市街地の活 性化に必要である。 シンボルロードイメージ 	土地画整理事業 平成7年度 ～平成25年度	再掲
6. 庄の原佐野線電 線類地中化事業（土 地区画整理事業）	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

<p>14. ガレリアドーム広場の改修事業 ○イベント広場としての活用を更に活発化させるため、ドーム広場空間の再生 ●平成 21 年度 ～平成 24 年度</p>	<p>大分市</p>	<p>中央通りに面したイベント空間の有効活用として、商業機能と連携した多様な都市機能の魅力・賑わい空間再生のため、中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>ガレリアドーム広場の帆船</p>	<p>単独事業</p>	
<p>16. 人にやさしいトイレ等設置事業 ○中央通りの再編に伴い、道路空間と一体となったトイレの設置 ●平成 22 年度 ～平成 24 年度</p>	<p>大分市</p>	<p>中央通りのひと優先空間の再構築事業にあわせて、休憩所や授乳室を兼ね備えたトイレを新設し、まちの魅力向上と人にやさしい空間形成を行う。</p>	<p>単独事業</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>17. 複合文化交流施設整備事業 <u>(屋上公園、防災倉庫、市民ホール・会議室、児童センター、総合社会福祉保健センター、市民図書館、産業活性化を図る知的拠点)</u> ○都心における新都心拠点づくり ●平成18年度～平成24年度</p>	大分市	<p>中心市街地の複合的文化交流施設として、子どもや高齢者を含めた多くの人や、市民、団体、企業、大学等が活用するさまざまな交流の場となり、厚みのある地域コミュニティの力を醸成する施設である。その活発な交流を通して、豊かな大分市の自然と文化と歴史を継承し、未来を担う人と文化と産業を育み、発信する場となり、豊かな心が支える地域社会が持続する拠点となるための施設整備であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p><u>まちづくり交付金</u> 平成24年度</p>	

(2) ② (略)

(3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

公共機能一覧表		
機能	NO	施設名
文化	1	(仮称)市民ホール
教育・情報	2	(仮称)市民図書館・情報プラザ
	3	サテライトキャンパス
	4	(仮称)まちづくり情報センター
産業	5	(仮称)産業活性化を図るための知的拠点
福祉	6	① (仮称)高齢者交流センター
		② (仮称)障がい者福祉センター
		③ (仮称)児童センター
		④ (仮称)母子福祉センター
		⑤ (仮称)健康増進センター
		⑥ (仮称)人権啓発センター
		⑦ (仮称)社会福祉協議会等団体事務室
		⑧ 福祉共有施設
7	保育所	
その他	8	全体共有施設 防災センター
		SPC事務室
		防災倉庫
		地下駐車場
共用(エントランスホール、アトリウム、廊下、階段、エレベーター、機械室、トイレ、給湯室、荷物置き、ゴミ置場など)		
(仮称)屋上公園		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①—② (略)

(3) (略)

<91 ページ>

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>17. 複合文化交流施設整備事業 <u>(総合社会福祉保健センター含む)</u> ○都心における新都心拠点づくり ●平成18年度～平成24年度</p>	大分市	<p>中心市街地の複合的文化交流施設として、子どもや高齢者を含めた多くの人や、市民、団体、企業、大学等が活用するさまざまな交流の場となり、厚みのある地域コミュニティの力を醸成する施設である。その活発な交流を通して、豊かな大分市の自然と文化と歴史を継承し、未来を担う人と文化と産業を育み、発信する場となり、豊かな心が支える地域社会が持続する拠点となるための施設整備であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>		<p><u>今後、都市再生整備計画に記載</u></p>

公共機能一覧表		
機能	NO	施設名
文化	1	(仮称)市民ホール
教育・情報	2	(仮称)市民図書館・情報プラザ
	3	サテライトキャンパス
	4	(仮称)まちづくり情報センター
産業	5	(仮称)産業活性化を図るための知的拠点
福祉	6	① (仮称)高齢者交流センター
		② (仮称)障がい者福祉センター
		③ (仮称)児童センター
		④ (仮称)母子福祉センター
		⑤ (仮称)健康増進センター
		⑥ (仮称)人権啓発センター
		⑦ (仮称)社会福祉協議会等団体事務室
		⑧ 福祉共有施設
7	保育所	
その他	8	全体共有施設 防災センター
		SPC事務室
		防災倉庫
		地下駐車場
共用(エントランスホール、アトリウム、廊下、階段、エレベーター、機械室、トイレ、給湯室、荷物置き、ゴミ置場など)		
(仮称)屋上公園		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] (略)
[2] 具体的事業の内容
(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
20. 商店街活性化補助事業(イベント支援拡充)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>24. まちなか出店サポートセンター運営事業(まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス)</u> ○まちなかの出店相談者をサポートする事業 ●平成20年度～	大分市株式会社大分まちなか倶楽部	空き店舗・空地・空きビル情報など相談者への情報提供や商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、 <u>イベントのマネジメントや情報提供</u> 、再開発等の支援情報提供など、起業家や相談者に対して出店サポート等を行なう事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>まちづくり交付金</u> <u>平成21年度～平成24年度</u>	
<u>25. まちなか開業グランプリ事業(まちなか出店サポート事業、まちなか開業支援)</u> ○まちなかへの優秀な出店者に対して優秀店表彰を行なう事業 ●平成20年度～平成24年度	大分市株式会社大分まちなか倶楽部	新規開業者のうちから開業の内容等について、中心市街地活性化協議会の専門部会等で事業評価を行ない、優れた開業内容に対して、その評価・情報発信を行うとともに、起業家への支援を行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>まちづくり交付金</u> <u>平成21年度～平成24年度</u>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] (略)
[2] 具体的事業の内容
(1) (略)
(2) ①②(略)
(3) (略)
<97ページ>
(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
21. <u>メディアコンプレックス事業</u> ○さまざまなメディアを複合させた中心市街地の情報発信及び拠点の整備 ●平成21年度～平成22年度	大分合同新聞社(株)エフエム大分デジタルバンク(株)大分まちなか倶楽部ほか	店舗情報(グルメ・ショッピング・イベントなど)、観光情報・行政情報・防災情報等を中心市街地で一元的に管理・運営し、中心市街地全体としての魅力向上と集客力をアップさせるためにさまざまなメディアを活用する。 中心市街地のさまざまなライフスタイルに対応した情報発信による魅力向上やライフスタイルモールとして商店街・中心商業地の一体的な再構築のため必要な事業である。		戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金の活用を検討

<98ページ>

23. <u>パーキングネットの拡大及び駐車場情報提供事業</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>24. まちなか出店サポートセンター運営事業</u> ○まちなかの出店相談者をサポートする事業 ●平成20年度～	株式会社大分まちなか倶楽部	空き店舗・空地・空きビル情報など相談者への情報提供や商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、再開発等の支援情報提供など、起業家や相談者に対して出店サポートを行なう事業であり、中心市街地の活性化に必要である。		
<u>25. まちなか開業グランプリ事業</u> ○まちなかへの優秀な出店者に対して優秀店表彰を行なう事業 ●平成20年度～平成24年度	株式会社大分まちなか倶楽部	新規開業者のうちから開業の内容等について、中心市街地活性化協議会の専門部会等で事業評価を行ない、優れた開業内容に対して、その評価・情報発信を行うとともに、起業家への支援を行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。		

31. 空き店舗対策事業 ○空き店舗への出店に対する補助 ●現在の「大分市商店街活性化補助金交付要綱」は平成7年度～(改正中)	個人事業者及び商店街団体	中心市街地で事業意欲のある商業者に対して、積極的な支援を行うため、現行の制度を改良・拡大し、中心市街地協議会等との連携を図りながら空き店舗対策事業を展開する。	<u>中心市街地活性化ソフト事業(特別交付税措置)</u> 平成20年度～平成24年度	<u>大分市中心市街地商都復活支援事業補助金</u>
32. 起業家支援事業 ○事業意欲を有する起業家への支援 ●平成20年度～平成24年度	個人事業者及び商店街団体	中心市街地活性化協議会で認められた事業意欲を有する起業家に対して、起業に係わる経費の一部を補助し、まちなかの魅力向上を図る。	<u>中心市街地活性化ソフト事業(特別交付税措置)</u> 平成20年度～平成24年度	<u>大分市中心市街地商都復活支援事業補助金</u>
33. <u>商店街魅力アップ出店事業</u> ○誘致することで効果があると認められる業種の出店補助 ●平成20年度～平成24年度	個人事業者及び商店街団体	商店街団体が、活性化に効果があると認められる業種や店舗を誘致する場合に対して、その費用の一部の補助を行い、商店街・個店の魅力向上を図る。	<u>中心市街地活性化ソフト事業(特別交付税措置)</u> 平成20年度～平成24年度	<u>大分市中心市街地商都復活支援事業補助金</u>
34. <u>商店街リニューアル事業</u> ○商店街のリニューアルに対する補助 ●平成20年度～平成24年度	商店街団体	商店街団体が、計画的に商店街の改装を行う場合に対してその費用の一部を補助し、商店街・個店の魅力向上を図る。	<u>中心市街地活性化ソフト事業(特別交付税措置)</u> 平成20年度～平成24年度	<u>大分市中心市街地商都復活支援事業補助金</u>
35. <u>イベント開催事業</u> ○中心市街地地域で商業者等が行なうイベントに対する補助 ●平成20年度～平成24年度	個人事業者及び商店街団体	中心市街地活性化協議会で認められたイベント等に対してその費用の一部を補助し、まちなかの魅力アップやまちなか滞在時間を延ばすことを目的としている。	<u>中心市街地活性化ソフト事業(特別交付税措置)</u> 平成20年度～平成24年度	<u>大分市中心市街地商都復活支援事業補助金</u>

<99 ページ>

26. <u>ギャラリー竹町リニューアル事業</u> ○ギャラリー竹町のリニューアル事業 ●平成20年度～平成24年度	竹町通り商店街振興組合及び個店	竹町商店街の個店魅力・競争力の向上と顧客ニーズに対応した店舗構成への移行と高齢者に対応した商店街へのグレードアップを図る事業であり、中心市街地の活性化に必要である。		
27. <u>新大分第7ビル新築事業</u> ○商店街の低未利用地の再生を行う事業 ●平成21年度～平成23年度	新大分土地株式会社	商店街(竹町通り商店街)の低未利用地を活用し、起業家の意欲を沸かせ、新たな商業施設の創出と魅力ある賑わい空間を再生するための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。		

<p>36. 休憩所設置事業 <u>○来街者に提供する為の休憩所の設置に対する補助</u> ●平成20年度～平成24年度</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p><u>店舗改装により、来街者の休憩所の設置を行う場合に対して、その費用の一部を補助</u>することで、官民で来街者のまちなかへの施設要望に答えるとともに、まちなか滞在時間を延ばすことを目的としている。</p>	<p><u>中心市街地活性化ソフト事業（特別交付税措置）</u> 平成20年度～平成24年度</p>	<p>大分市中心市街地商都復活支援事業補助金</p>
<p>37. トイレ設置事業 <u>○店舗等の改修によるトイレの設置に対する補助</u> ●平成20年度～平成24年度</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p><u>店舗改装により、来街者のトイレ又は身体障がい者用トイレの設置を行う場合に対して、その費用の一部を補助</u>することで、官民で来街者のまちなかへの施設要望に答えるとともにひと中心のまちを創造し、まちなか滞在時間を延ばすことを目的としている。</p>	<p><u>中心市街地活性化ソフト事業（特別交付税措置）</u> 平成20年度～平成24年度</p>	<p>大分市中心市街地商都復活支援事業補助金</p>

<p>41. 大分七夕まつり ○中央通りをはじめとする中心部の歩行者天国 ●昭和57年度～</p>	<p>大分市まつり振興会</p>	<p>毎年、中央通りを全面通行止めとして、47万市民のお祭り広場として活用し、魅力ある中心市街地の構築を行なう。</p>	<p><u>中心市街地活性化ソフト事業（特別交付税措置）</u></p>	
<p>43. 大分生活文化展 ○中心部に位置する公園等において市民の生活文化の向上に資する各種イベント ●昭和42年度～</p>	<p>大分生活文化展実行委員会</p>	<p>中心部において、地元大分の豊かな文化と高い技術力に触れることができ、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する。</p>	<p><u>中心市街地活性化ソフト事業（特別交付税措置）</u></p>	

(2) ② (略)
 (3) (略)

4) 国の支援がないその他の事業

<p>21. メディアコンプレックス事業 ○さまざまなメディアを複合させた中心市街地の情報発信及び拠点の整備 ●平成22年度～平成23年度</p>	<p>大分合同新聞社 (株)エフエム大分 デジタルバンク(株) (株)大分まちなか倶楽部ほか</p>	<p>店舗情報(グルメ・ショッピング・イベントなど)、観光情報・行政情報・防災情報等を中心市街地で一元的に管理・運営し、中心市街地全体としての魅力向上と集客力をアップさせるためにさまざまなメディアを活用する。中心市街地のさまざまなライフスタイルに対応した情報発信による魅力向上やライフスタイルモールとして商店街・中心商業地の一体的な再構築のため必要な事業である。</p>		<p>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金の活用を検討</p>
<p>26. ガレリア竹町リニューアル事業 ○ガレリア竹町のリニューアル事業 ●平成21年度～平成24年度</p>	<p>竹町通り商店街振興組合及び個店</p>	<p>竹町商店街の個店魅力・競争力の向上と顧客ニーズに対応した店舗構成への移行と高齢者に対応した商店街へのグレードアップを図る事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>27. 新大分第7ビル新築事業 ○商店街の低未利用地の再生を行う事業 ●平成22年度～平成23年度</p>	<p>新大分土地株式会社</p>	<p>商店街(竹町通り商店街)の低未利用地を活用し、起業家の意欲を沸かせ、新たな商業施設の創出と魅力ある賑わい空間を再生するための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>		

28. まちなか市場
○若草公園を主会場に「まちなか市場」を開催する。
●平成20年度～

大分市中央町商店街振興組合、豊の国商人塾

若草公園を主会場に大分県内のグルメや商品をあつめた「まちなか市場」を毎月第三土曜日に実施をする。またその開催に併せて、中央町商店街でイベントを行うことから、中心市街地の魅力増進と集客が期待でき、中心市街地の活性化に必要である。



28. まちなか産直フェスタ事業
○若草公園を主会場に「まちなか産直フェスタ」を開催する。
●平成20年度～

大分市中央町商店街振興組合、豊の国商人塾

若草公園を主会場に大分県内のグルメや商品をあつめた「まちなか産直フェスタ」を毎月第三土曜日に実施をする。またその開催に併せて、中央町商店街でイベントを行うことから、中心市街地の魅力増進と集客が期待でき、中心市街地の活性化に必要である。



30. 大分マートのリニューアル事業
○空き店舗通りの昼と夜のまち再生事業
●平成20年度～平成21年度

有限会社サクラヤビル

空き店舗が顕著となっている大分マートを、昼は最寄品店舗、夜は、公衆トイレを併設した屋台街として再生させ、商店街どうしをつなぐ集客スポットとして整備する事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。



30. 大分マートのリニューアル事業
○空き店舗通りの昼と夜のまち再生事業
●平成21年度

有限会社サクラヤビル

空き店舗が顕著となっている大分マートを、昼は最寄品店舗、夜は、公衆トイレを併設した屋台街として再生させ、商店街どうしをつなぐ集客スポットとして整備する事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。



<100 ページ~101 ページ>

<p>31. 空き店舗対策事業 ○空き店舗への出店に対する補助 ●現在の「大分市商店街活性化補助金交付要綱」は平成7年度～（改正中）</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p>中心市街地で事業意欲のある商業者に対して、積極的な支援を行うため、現行の制度を改良・拡大し、中心市街地協議会等との連携を図りながら空き店舗対策事業を展開する。</p>	<p><u>単独事業</u> <u>（大分市中心市街地商都復活支援事業補助金）</u></p> <p>平成20年度～平成24年度</p>	
<p>32. 起業家支援事業 ○事業意欲を有する起業家への支援 ●平成20年度～平成24年度</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p>中心市街地活性化協議会で認められた事業意欲を有する起業家に対して、起業に係わる経費の一部を補助し、まちなかの魅力向上を図る。</p>	<p><u>単独事業</u> <u>（大分市中心市街地商都復活支援事業補助金）</u></p> <p>平成20年度～平成24年度</p>	
<p>33. まちなか魅力アップ出店補助事業 ○誘致することで効果があると認められる業種の出店補助 ●平成20年度～平成24年度</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p>商店街団体が、活性化に効果があると認められる業種や店舗を誘致する場合に対して、その費用の一部の補助を行い、商店街・個店の魅力向上を図る。</p>	<p><u>単独事業</u> <u>（大分市中心市街地商都復活支援事業補助金）</u></p> <p>平成20年度～平成24年度</p>	
<p>34. 商店街リニューアル補助事業 ○商店街のリニューアルに対する補助 ●平成20年度～平成24年度</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商店街団体が、計画的に商店街の改装を行う場合に対してその費用の一部を補助し、商店街・個店の魅力向上を図る。</p>	<p><u>単独事業</u> <u>（大分市中心市街地商都復活支援事業補助金）</u></p> <p>平成20年度～平成24年度</p>	
<p>35. 中心市街地イベント開催費補助事業 ○中心市街地区域で商業者等が行なうイベントに対する補助 ●平成20年度～平成24年度</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p>中心市街地活性化協議会で認められたイベント等に対してその費用の一部を補助し、まちなかの魅力アップやまちなか滞在時間を延ばすことを目的としている。</p>	<p><u>単独事業</u> <u>（大分市中心市街地商都復活支援事業補助金）</u></p> <p>平成20年度～平成24年度</p>	

<102 ページ>

<p>36. 休憩所・トイレ設置費補助事業 <u>○来街者に提供する為の休憩所またはトイレの設置に対する補助</u> ●平成20年度～平成24年度</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p><u>店舗改装により、来街者の休憩所やトイレの設置を行う場合に対して、その費用の一部を補助することで、官民で来街者のまちなかへの施設要望に答えるとともに、まちなか滞在時間を延ばすことを目的としている。</u></p>	<p><u>単独事業（大分市中心市街地商都復活支援事業補助金）</u> 平成20年度～平成24年度</p>	
<p>37. 身体障がい者用トイレ改修費補助事業 <u>○店舗等の改修による身体障がい者用トイレの設置に対する補助</u> ●平成20年度～平成24年度</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p><u>中心市街地地域のホテル、金融機関、店舗などの改修によって身体障がい者用トイレを設置する場合、その費用の一部を補助し、ひと中心のまちを創造していく。</u></p>	<p><u>単独事業（大分市中心市街地商都復活支援事業補助金）</u> 平成20年度～平成24年度</p>	
<p>41. 大分七夕まつり ○中央通りをはじめとする中心部の歩行者天国 ●昭和57年度～</p>	<p>大分市まつり振興会</p>	<p>毎年、中央通りを全面通行止めとして、47万市民のお祭り広場として活用し、魅力ある中心市街地の構築を行なう。</p>		
<p>43. 大分生活文化展 ○中心部に位置する公園等において市民の生活文化の向上に資する各種イベント ●昭和42年度～</p>	<p>大分生活文化展実行委員会</p>	<p>中心部において、地元大分の豊かな文化と高い技術力に触れることができ、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] (略)
[2] 具体的事業の内容
(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
47. 観光案内サイン 設置事業 ○大分市の観光施設 の案内板を駅周辺に 設置する。 ●平成23年度 ～平成24年度	大分市	大分市観光施設への案内版 を駅前広場に設置し、来街者 へ魅力ある街の情報発信を 行うため、中心市街地活性化 に必要である。	<u>まちづくり交付金</u> <u>平成23年度</u> <u>～平成24年度</u>	
48. 観光案内所設置 事業 ○高架事業により 新たに整備される 大分駅舎内より観 光情報発信 ●平成22年度 ～平成23年度	大分市	大分駅付近連続立体交差事 業により新たに整備される 大分駅舎内において、観光等 で訪れた方々が中心市街地 の観光情報やまちの魅力情 報を把握できるための施設 であり、中心市街地活性化に 必要である。	<u>まちづくり交付金</u> <u>平成22年度</u> <u>～平成23年度</u>	
49. 公共施設案内及 び通りの名称サイ ン設置事業 ○歴史的な通り通 称名、旧町名などの 啓発事業 ●平成19年度 ～平成24年度	大分市	普段何気なく過ぎている中 心市街地の通りにおいて、商 都の歴史を紐解きながら、街 並みに歴史的物語性を醸し 出すような案内板の設置を 行い、魅力ある街並みを創出 するための事業であり、中心 市街地の活性化に必要であ る。	<u>まちづくり交付金</u> <u>平成21年度</u> <u>～平成24年度</u>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] (略)
[2] 具体的事業の内容
(1) (略)
(2) ①—② (略)
(3) (略)
<106ページ～107ページ>
(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
47. 観光案内サイン 設置事業 ○大分市の観光施設 の案内板を駅周辺に 設置する。 ●平成23年度 ～平成24年度	大分市	大分市観光施設への案内版を駅前 広場に設置し、来街者へ魅力ある 街の情報発信を行うため、中心市 街地活性化に必要である。		<u>今後、都市再 生整備計画 に記載</u>
48. 大分市観光案内 所設置事業 ○高架事業により 新たに整備される 大分駅舎内より観 光情報発信 ●平成22年度 ～平成23年度	大分市	大分駅付近連続立体交差事業によ り新たに整備される大分駅舎内 において、観光等で訪れた方々が中 心市街地の観光情報やまちの魅力 情報を把握できるための施設であ り、中心市街地活性化に必要であ る。		<u>今後、都市再 生整備計画 に記載</u>
49. 公共施設案内及 び通りの名称サイ ン設置事業 ○歴史的な通り通 称名、旧町名などの 啓発事業 ●平成19年度 ～平成20年度	大分市	普段何気なく過ぎている中心市街 地の通りにおいて、商都の歴史を 紐解きながら、街並みに歴史的物 語性を醸し出すような案内板の設 置を行い、魅力ある街並みを創出 するための事業であり、中心市街 地の活性化に必要である。		<u>今後、都市再 生整備計画 に記載</u>

<p>50. 環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業</p> <p>○放置自転車対策や啓発活動、自転車ルールについてワークショップ、フォーラムの開催等</p> <p>●平成 21 年度 ～</p>	<p>大分市</p>	<p>自動車に過度に依存しないライフスタイル実現ため、環境負荷軽減に資する自転車の利用促進のための啓発事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>まちづくり交付金 平成 23 年度</p>	<p>自転車利用の啓発活動</p> 
---	------------	--	--	--

- (2) ② (略)
- (3) (略)
- (4) 国の支援がないその他の事業

<107 ページ>

<p>50. 環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業</p> <p>○放置自転車対策や啓発活動、自転車ルールについてワークショップ、フォーラムの開催等</p> <p>●平成 21 年度 ～</p>	<p>大分市</p>	<p>自動車に過度に依存しないライフスタイル実現ため、環境負荷軽減に資する自転車の利用促進のための啓発事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>自転車利用の啓発活動</p> 	<p>今後、都市再生整備計画に記載</p>
<p>51. ペロタクシー運行事業</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>